

市街化区域内の農地転用届出書の添付書類一覧表

※2部提出してください。添付書類の原本は、全て正本に綴じてください。

副本はコピーで構いませんが、届出書の印鑑はコピー不可です。

知立市農業委員会

必要書類		備 考
①	届 出 書	<ul style="list-style-type: none"> ・A3サイズを山折りA4サイズにし、正本・副本に製本して提出。 <p>※押印（捨印・割印含む）は任意ですが、押印がない場合で補正等をする時は、届出書の差替えとなります。</p>
②	登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・発行日が届出日から3か月以内のもの。 <p>※登記情報提供サービスのプリントアウトは不可です。</p>
③	案 内 図	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の住宅地図等の写し。 <p>※届出地を明示してください。</p>
④	地 番 表 示 図 (公 図 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局発行の公図等（3ヶ月以内発行のもの）。 <p>※届出地を囲み、隣接地の現況地目を記入してください。</p>
5	仮換地証明書 仮換地図面	<p>届出地が仮換地中の場合（正本は原本）</p> <p>※届出地隣地の現況地目を記入してください。</p>
6	合意解約等書面	農地法第18条に規定する場合は、合意解約書面の写しを添付。
7	住民票または戸籍の附票	登記事項証明書の所有者住所地が現住所と異なる場合、住所の変更が確認できるもの。
8	委任状等	<p>必要な場合に添付。</p> <p>※委任状は、委任者の自署又は記名押印が必要です。</p>
<p>●正本の下部余白に連絡先を記載してください。</p> <p>●隣地承諾書は不要ですが、事前に隣地農地等所有者の方に転用内容をよく説明し、了承を得てください。</p> <p>●都市計画法の許可及び雨水浸透阻害行為許可が必要な場合がありますので、届出の受付後、関係機関へ内容照会をさせていただくことがあります。</p> <p>●届出する農地が土地改良区の受益地である場合、該当土地改良区で速やかに決済手続きを行ってください。</p> <p>●届出の受付は毎週木曜日です。</p> <p>祝日等特別な場合を除き、約1週間で受理書を発行します。</p>		